

「道庁・派遣物語」

～道職員活躍事例集(派遣編②)～

【今回のテーマ】

東日本大震災 被災地支援



はじめに

東日本大震災から、4年が経過しましたが、今なお多くの方が全国に避難しており、ふるさとの復興や将来への不安、離れて暮らす家族のことなど、様々な思いを抱えながら、大変なご苦勞をされています。

また、被災県では依然として、復興事業にあたる人材確保が難しい状況が続いており、こうしたなか、道では毎年、被災県からの要請に基づき、復興事業支援のための職員派遣を行っています。

道職員活躍事例集（派遣編）2回目の今回は、この復興事業を支援するため、宮城県・福島県・岩手県に派遣された職員の体験や当時を振り返った思いなどをご紹介します。

職員の皆さんには、派遣職員の現地での体験や思いなどを通じて、自身の、さらには道職員としての防災・減災意識を高めていただくとともに、今後の被災地支援にも、積極的な御協力をいただきたいと考えています。

平成27年3月20日
総務部人事局人事課

目次

- 総務部財政局税務課【行政】
主査 二階堂 健司 3
宮城県 気仙沼県税事務所
- 釧路総合振興局釧路建設管理部根室出張所【土木】
主査 工藤 良徳 6
宮城県 気仙沼土木事務所
- 留萌振興局産業振興部林務課【林業】
治山係長 山崎 薫 9
福島県 相双農林事務所
- 出納局集中業務室審査第二課【行政】
主査 工藤 泰広 12
福島県保健福祉部食品生活衛生課
- 十勝総合振興局保健環境部児童相談室こども支援課【行政】
児童福祉司 阿部 竜也 15
岩手県 保健福祉部障がい保健福祉課
- 農政部農村振興局農村計画課【農業土木】
主任 平沢 俊 18
岩手県 沿岸広域振興局宮古農林振興センター

総務部財政局税務課主査

(H5年採用・一般行政)



二 階 堂 健 司

○職務経歴

- 平成 5年 4月 空知支庁税務部課税課
- 平成 8年 4月 総務部税務課
- 平成16年 4月 網走支庁地域政策部環境生活課
- 平成18年 4月 網走支庁北見道税事務所課税課
- 平成19年 6月 網走支庁北見道税事務所課税課不動産取得税係長
- 平成22年 4月 総務部財政局税務課主査
- 平成25年 4月 **宮城県気仙沼県税事務所**
- 平成26年 4月 総務部財政局税務課主査

○現在の仕事

道税の主要な1つである個人道民税の納税推進を担当しています。

個人道民税は、直接的には、市町村民税と併せて市町村が賦課徴収しており、市町村が徴収した道民税相当分を道に払い込むという流れとなっていますが、平成25年度実績としては、個人道民税の税収規模が道税全体の3割に当たる1,596億円であるところ、収入未済額は道税全体の6割を占める106億円という状況なので、収入未済額の縮減が喫緊の課題となっています。

こうした中で、振興局の個人道民税担当職員とともに、市町村の徴収を支援する各種対策を企画・推進することにより、道財政の基盤となる税収の一層の確保を図るお仕事をしています。

Q 派遣を打診された時の感想

勤務地が道外の、しかも被災地であり、更には道庁以外の組織の中で働くことになるので、正直なところ不安も感じましたが、東日本大震災当時の被災地の状況は強く記憶に残っており、その後の復旧・復興のニュースも気にしていたので、微力ながらも、被災した県や住民の皆さんのお役に立てることがあるなら、少しでもお手伝いしようと思いました。

Q 家族の反応

派遣のことを初めて話した時の妻の受け止めは、子供がまだ3歳で、遠隔地への単身赴任ということもあり、戸惑いもあったようですが、すぐに「家のことは何も心配いらないから、しっかりお手伝いしてきて」と背中を押す言葉を掛けてくれました。

また、私の不在中、親族も大変よく協力してくれましたので、お陰で、現地での勤務に集中して取り組むことができました。



南気仙沼駅周辺（H25. 4）

Q 派遣当時の被災地の状況

私が派遣されたのは宮城県で、気仙沼市駐在を拝命しました。

所管区域となった気仙沼市と南三陸町は、海岸沿いの地区は震災の爪痕が色濃く残り、震災から2年が経過していましたが、区画整理などの再開発計画との関連から復旧・復興が遅々として進まず、見渡す限りが更地のままであったり、骨組みだけの廃屋が数多く残っていました。

一方、内陸の地区は、学校のグラウンドや大きな公園はもとより、町なかの小さな児童公園にも仮設住宅が建てられていることを除けば、一見すると被災していないかのような町並みでしたが、注意してみると、住宅の壁の浸水痕や不自然な空き地があり、やはり被災地であることを見取れる状況でした。

Q 派遣先での仕事の内容

私が担当したのは、不動産取得税という県税の課税事務です。この税は、土地を買ったり、家屋を建てるなどしたときに納めていただくもので、このうちの家屋を取得した場合の税額の算定基礎となる評価額を算出する業務をお手伝いしました。

この評価額は、市町村税の固定資産税額の算定基礎でもあることから、県と市町村が分担して算出しており、県は主に木造以外の家屋を担当しています。

具体的には、建築主から図面や資材の種類・施工量が分かる資料を提供してもらい、現地調査の上、国が定める基準により積算します。

Q 支援に携わって...

苦勞したのは、そもそも宮城県が全国に支援を求めた理由そのものなのですが、とにかく処理すべき件数が多かったです。

震災前は気仙沼地方で県が家屋評価を担当するのは年に30棟余りで、1人の担当職員が対応していたのですが、震災で多くの家屋が流失・倒壊した結果、短期間に集中して家屋が建築され、県担当は年に300棟以上の規模になりました。

これを受けて、派遣職員4名を含む6名の専担チームが組織され、前年度からの未処理繰越分と合わせて500棟を評価しました。

殆どの場合、震災被災者への軽減などで税収にはつながりませんでした。滞っていた事務が日々進捗していくのを見ると、少しはお手伝いできているのかなと思いました。

Q 休日の過ごし方

職場や店舗が住まい(仮設職員寮)から近いこともあり、敢えて車も自転車も持たない徒歩生活だったので、町の地理を知ったり、様子を肌で感じるために、週ごとにコースを決め、半日ほどかけて、たくさん脇見をしながら、ゆっくりと散歩をしていました。



業務中の様子



他県等からの派遣職員と

Q 派遣期間を終えての感想

年度末には、特段の事情のあるものを除き、2年分の未処理案件をほぼ0件にできたので、「やりきった感」がありましたが、これも、チームの仲間を始め、県税事務所の上司・同僚、県庁税務課の皆さんのフォローがあればこそできたものと思いますし、家族の後方支援にも感謝しています。

気仙沼から仙台空港へ移動する時に感じたのは、1年前に車窓から見た様子と比べて、復興が進んだ部分は勿論あるが、殆ど進展していない部分もあるということで、今後も形は違っても何かしらの支援をしていきたいと思いました。

Q 今後派遣される職員へのアドバイスなど

被災地への派遣だからといってマイナスだけのイメージを抱く必要はないと思います。恐らく担当することとなる業務には困難も予想されますが、1人で悩んだりせず、人情に厚い現地の皆さんと一緒に取り組みれば良いのだと思います。

何より被災地での勤務経験は、自身にとっての宝になるだろうと信じていますので、もし、機会があり、事情が許すのであれば、希望されてみてはいかがでしょうか。

釧路総合振興局釧路建設管理部
根室出張所主査

(H7年採用・土木)



工 藤 良 徳

○職務経歴

平成 7年 7月 網走土木現業所北見出張所
平成12年 4月 小樽土木現業所黒松内事業所
平成17年 4月 室蘭土木現業書静内総合治水事務所
平成23年 4月 オホーツク総合振興局網走建設管理部北見出張所
平成24年 4月 **宮城県気仙沼土木事務所**
平成26年 4月 釧路総合振興局釧路建設管理部根室出張所主査

○現在の仕事

平成26年4月より、釧路総合振興局釧路建設管理部で主に根室市内の海岸維持管理業務を担当しています。根室市沿岸は特に冬期間、海が荒れることが多く、海岸堤防に被害がないよう、管理業務を入念に行っています。根室市は漁業の街であるため、漁業関係者からの問い合わせも多く、他官庁との調整を図り対応しています。

Q 派遣を打診されたときの感想

打診されたと言うより、むしろ自分から積極的に志願しました。理由は2つあります。1つ目は、小樽土木現業所勤務時代、北海道南西沖地震の津波対策事業に従事した経験があり、その経験で何かしらお手伝い出来ないかと。2つ目は、私の母方の一族が宮城県亶理町の出身なのですが、今回、亶理町沿岸が津波により甚大な被害を受けました。「本家の一大事」的な思いで派遣を希望しました。



館浜地区海岸
防潮堤工事現場

Q 派遣当時の被災地の状況

震災から1年後に宮城県に派遣となり、着任後すぐに、岩手県から宮城県の沿岸を調査しましたが、信じられない光景は今でも忘れられません。

街中がガレキの山で覆われ、人が全く住んでいなく、異臭が漂い、まるで外国での戦争のニュース映像と思える光景でした。

街路灯が全くないため、夜は真っ暗な中、月明かりで街が照らされ、すごく恐怖を感じました。ここは本当に日本なのかと…。

毎日のように携帯電話の緊急地震速報が鳴り、余震が頻発していました。



震災後11日目の南三陸町



震災から1年後の南三陸町

Q 派遣先での仕事内容

主に津波により破壊された海岸堤防施設の復旧方針を策定し、国土交通省や地元自治体との協議、関係する団体や住民への事業説明を行っていました。

巨額な復興予算を動かすので、自分の判断を見誤れば、他の機関へ多大な影響を与えてしまい、予期せぬ事態となってしまいます。常に緊張感を伴い、チームワークが重要な仕事です。事業に必要な土地所得のため地権者調査を行うのですが、震災により亡くなっている方や、いまだに行方不明の方も多く、震災被害の甚大さを改めて痛感しました。

Q 支援に携わって…

私が宮城県に着任して間もない頃、復興事業説明のため、被災者が住む仮設住宅へ伺ったことがあるのですが、その光景には驚きました。

1DK仮設住宅に一家6人、寝るスペースもない状態で居住しており、足の踏み場もないという状況です。

その方はしきりに住居の改善を懇願するのですが、今すぐ対応出来る状況ではなく、しばらくの間耐えてくださいとお願いするのが精一杯で、自分の無力さを感じました。

私が北海道から派遣されていることを伝えると、「遠いところ、ありがとう」と帰り際、缶コーヒーを1本頂きました。おそらく被災者にとっては生活が大変な中、貴重な缶コーヒーだったに違いありません。

今まで自分が生きてきた中で、一番ありがたく思って飲んだ缶コーヒーでした。

そして、自分が誰よりも汗を流さなければと思った瞬間でした。

あの方は今、どうしているのか、いつも気にしています。



宮城県庁にて復旧方針会議



海岸事業住民説明会



宮城県 村井知事と



戸倉地区海岸 復旧工事着工式

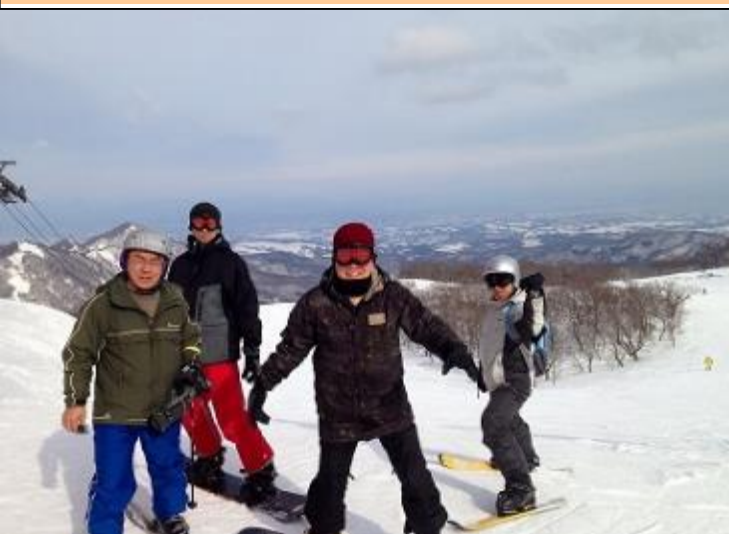
Q 派遣先での休日の過ごし方

忙しい中でしたが、毎週金曜日は残業をしないで、「定例会」と称して全国各地から派遣された仲間達と飲み会をしていましたが、飲む量が多くて…。

次の日は部屋で苦しんでました。

それから、東北各地のスキー場や温泉へもよく行きました。

職場に石川県から派遣された方がいたのですが、その方の故郷を訪ねるため、宮城県から石川県輪島市まで往復1,800kmを自家用車で走ったのは疲れました。



岩手県 夏油スキー場



他県からの派遣者と

Q 派遣期間を終えたときの感想

派遣期間が終わり北海道へ帰還しましたが、仕事の達成感は全くありません。

むしろ、復興事業の真っ最中という中で、やり残していることばかりで、被災者のこと、今なお被災地で頑張っている職場の仲間達の事が気になります。

現在も、約2~3ヶ月ごとに宮城県被災地へ個人的に赴き、ボランティア活動に参加させてもらっています。

震災後、「絆」という言葉がよく使われましたが、人のありがたさ、人を想うことの大切さを、東北の方々から教えていただいたと本当に思います。

Q 今後派遣される職員に向けたアドバイスなど

特に若い職員の方々へ伝えたいのですが、ちょっと勇気を持って、積極的にチャレンジしてはどうでしょうか。今までになく視野が広がり、北海道へ帰還した際は大きな自信となります。

自分も再度の被災地派遣を直談判して、宮城県で頑張りたいと考えています。

今度は宮城県が完全復興宣言を出すまで、北海道へは戻らない覚悟です。

私と一緒に、復興のため汗を流しませんか。



小泉 復興大臣政務官が視察

留萌振興局産業振興部
林務課治山係長

(H3年採用・林業)

山 崎 薫



○職務経歴

平成 3年 7月	名寄林務署事業課
平成 6年 4月	美深道有林管理センター森林保全課
平成 8年 4月	岩見沢道有林管理センター森林保全課
平成13年 4月	松前道有林管理センター経営課
平成17年 4月	渡島支庁経済部林務課
平成22年 4月	胆振総合振興局産業振興部林務課
平成25年 4月	胆振総合振興局産業振興部林務課主査
平成25年 4月	福島県相双農林事務所
平成26年 4月	留萌振興局産業振興部林務課治山係長

○現在の仕事

水を育んだり、土砂崩れの災害を防止するなど様々な機能を持たせた重要な森林を保安林といいます。その保安林を維持造成するために植栽や間伐をはじめ、荒廃した山の斜面を森林に復旧する治山事業について担当しています。

Q 派遣を打診されたときの感想

震災当時より被災地のために何か出来ることは無いかと思っており、今回の被災地派遣の打診があった時は真っ先に「行きたい」と思いましたが、自分が復興業務で役に立てるのかという不安や、職場や家族に相当の負担をかけてしまう事に悩みました。

しかし、当時の上司から「被災地派遣はなかなか経験出来ることではないし、仕事に限らず得るものは多い。今の職場については何も考えなくていいから自分の判断で返事をくれ。」と言われ、不安がかなり減りました。

Q 派遣当時の被災地の状況

震災から2年が経ち、少しずつですがインフラ整備も進んでおり、南相馬市や相馬市等の市街地については、震災の影響は少ないように思いましたが、海岸部の集落では津波により住宅等が壊滅しており、道路と、住宅の基礎コンクリートしかない更地でした。

また、福島第1原子力発電所がある大熊町をはじめ、放射能汚染によって帰宅困難区域や居住制限区域に指定されている近隣の市町村については、人や車とすれ違うことが無く、無音で時間が止まっているような感覚を体験しました。

Q 派遣先での仕事内容

津波によって被災した森林や護岸工などの治山施設を復旧する工事の設計書を作成したり工事現場の監督を行いました。具体的には、海岸のマツ林が1本も残らない状態で被災しましたので、また来るかもしれない津波に対抗できるように樹木が深く根を張れる土台を作り、かつ、津波のエネルギーを減らすように、海岸に沿って幅の広いマツ林を造成する工事です。

護岸工の災害復旧工事では、工事現場に希少植物の生息が確認されたので、その植物を保護しながら工事を行うこともありました。

また、工事を発注するにあたり、土地所有者に復旧工事の説明をするのですが、放射線量に変化があるか確認して欲しいと頼まれる事もあり、放射線量測定器で自ら計測したことが印象深く残っています。



担当した施設災害復旧工事（護岸工）



派遣職員による復興祈念植樹

Q 支援に携わって...

工事を実施する上で、現場に隣接している他事業と調整しながら進めていくのですが、同じ県の中でも土木部では河川、建設海岸、道路とあり、農林水産部内でも農業の排水機場や土地改良等と調整しなくてはなりません。

また、市町村や国も同様の部署があり、それぞれの担当者と工事の順序や、事業間での資材流用の可否、現場乗り込みの経路確認等について調整していかなければならないので、調整結果について間違いの無いよう工事を進める事に注意を払っていました。

仕事やプライベートでは多くの地元の方から気さくに声を掛けて頂く機会があり、北海道から派遣で来たと分かれると大半の方から「遠くから福島に来てくれてありがとうございます」と言われたことが素直に嬉しかったです。

また、一年間という短い派遣生活で、微力ではありましたが、福島県の復旧復興に携わることが出来たことが一番のやりがいであったと思います。

Q 休日の過ごし方

他の都府県の派遣者と、喜多方ラーメンや浪江焼きそば、円盤餃子など福島グルメを堪能したり、県内外の観光地巡りをしました。

冬にはプロパー職員が、本庁を含む福島県職員と派遣者との親睦を深めるためにと、一泊二日のワカサギ釣りを企画していただいた事もあり、みんなで夜遅くまで語り合ったのも良い思い出です。

また、岩手県の陸前高田市や宮城県の石巻市、女川町といった近隣県の被災地に足を運ぶこともありましたが、今回の震災が如何に甚大であったかを改めて実感することもありました。



福島満喫ツアー（鶴ヶ城）



蔵王スキー場

Q 派遣期間を終えての感想

先の見えない復旧復興で、これからもご苦労される福島県職員の方達や、施工中の工事監督を残し、途中で北海道に戻るのが非常に心苦しく思いました。

しかし、公私共にお世話になった福島県職員を始め、他の都府県の派遣者とも、今回一緒にの事務所で勤務したのは何かの縁ですから、今後も交流を続けていきたいと思いますという話もあり、一言では言い表すことが出来ない本当に良い経験をさせてもらったと思います。

Q 今後派遣される職員に向けたアドバイスなど

被災地派遣だからといって、気負うことはありません。

自身の健康を保ちながら自分の出来る範囲で派遣業務を遂行してください。

また、全国からの派遣者と交流でき、各都府県の話も聞けるなど、自分のスキルアップにも繋がると思いますので、もし派遣の伺いがありましたら積極的に手を挙げることをお勧めします。



希少植物の移植作業



防災集団移転地を海岸防災林に

出納局集中業務室
審査第二課主査

(H3年採用・一般行政)



工 藤 泰 広

○職務経歴

平成 3年 7月 後志支庁地方部会計課
平成11年 6月 出納局総務課
平成15年 7月 出納局経理課
平成16年 4月 厚沢部町派遣
平成18年 4月 網走支庁地域振興部総務課
平成18年 8月 網走支庁地域振興部総務課主査
平成21年 4月 東京事務所行政課主査
平成23年 6月 出納局総務課主査
平成25年 4月 **福島県保健福祉部食品生活衛生課**
平成26年 4月 出納局集中業務室審査第二課主査

○現在の仕事

道費の支出命令の審査、支出負担行為の確認等に関する事。
会計事務に係る集中処理に関する事等。

Q 家族の反応

派遣希望を出す段階で家族の賛同は得ていましたが、決定が割と遅めだったため、少し驚きはあったものの、出来る事を気負わずしっかりやってきたら良いと普通に背中を押ししてくれました。

Q 派遣を打診されたときの感想

今回の派遣は自分から志願していたのですが、打診された時期が比較的遅かったため、すっかり諦めており、忘れた状態に等しかったので、ややびっくりしたというのが正直な感想です。

その後は、貢献したい気持ちと不安な気持ち(業務の中身に対してや生活環境等の両方)がありました。



福島県のゆるキャラ「きびたん」
身長制限があり、自分
は入れませんでした。

Q 派遣当時の被災地の状況

福島県は他県と同様の揺れや津波による物理破壊のみならず、原子力災害もあった事から、こと原発に近いエリアの物理的な復旧はほぼ進んでいない状況でした。

また、勤務庁たる県庁所在地の福島市内や庁舎等の見た目については、明確に地震の被害と解る部分は少なかったですが、福島市内の放射線量は想像以上に高い現実に驚かされました。

更に、県内では原子力災害の影響から、避難生活の長期化を余儀なくされている方が多く、県内の住民同士にも意識の軋轢や差のようなものがあり、それが復興そのものの遅れであったり、復興に向けて汗を流している県職員の疲弊を招いているというような状況を生み出し、復興活動全体に微妙な影を落としているように思えました。



動物保護のシェルター



動物愛護イベントの様子



放浪犬（震災間もない頃）

Q 派遣先での仕事内容

派遣要請時の業務内容は「警戒区域内ペット保護に関する業務～警戒区域内の犬、猫の保護に関する管理調整業務」となっていたので漠然とイメージは持って臨んだのですが、実際に派遣された後は、上記に係る委託契約事務、またそれに係る調整（被災ペットの譲渡マッチング）などのほか、浜通り地区にあり、津波により全壊してしまった、犬猫抑留場の復旧事業や、動物愛護法改正に係る県条例の改正、動物愛護に係る業務、委託契約・監査対応・予算要求・動物愛護家の対応・イベントの運営等々多岐に渡る業務を行ってきました。

Q 支援に携わって...

福島の災害は世界にも類を見ない原子力災害であることから、世界から注目の的となっており、その中でも動物愛護の考え方に対しては様々な価値観があることから、一部の愛護家から県の動物行政へのバッシングがあった事。また、復興活動の一環として施設の復旧事業に携わりましたが、建設に対しては住民の反対運動が起こってしまい、その対応には苦労しました。

一方、被災ペットを新しい飼い主様に家族として受け入れて貰えた時や、県の職員は長期かつ中々先の見えない中で災害対応や通常業務に邁進されているので、彼らの業務をほんの少しでも私たちのような応援職員が業務を行うことで、負担の軽減になっていることにやりがいを感じました。

Q 休日の過ごし方

東北は北海道とお隣の地域であるとは言え、異なる文化も多く、また景勝地も多かったのもので、観光や地産地消に努めてきました。

県内で言えば、当時は大河ドラマ「八重の桜」が放送されており、会津・喜多方観光を全面に打ち出していた時期でもあったことから、そちらへしばしば足を伸ばしました。

また、居住地の側には山城の跡地があったので、散歩がてら散策したり、北海道とは趣の異なる城下町の名残あるお堀や蔵といった、文化の違いを楽しむ散歩をしていました。



鶴ヶ城



会津若松の郷土料理 わっぱ飯

Q 派遣期間を終えての感想

結果として、犬猫抑留場の復旧事業はやり切ることが出来なかったのもので、この点については後悔の念が強かったです。

それ以外の事務、こと被災ペットの譲渡事務についてはある一定程度行うことは出来たと思うので、それなりに満足感がありました。

ただ、福島県に関しては復興が長期化することは必至の状況なので、これからも北海道からは是非支援を続けて欲しいことと、今もなお福島では日々原子力災害からの復興は続いており、こと北海道に住んでいるとそのことを忘れがちになるので、彼の地に目を向け続けること、そして、こちらに居ても出来る支援は続けていきたいと思いました。

Q 今後派遣される職員に向けたアドバイス

あまり気負わないで行くことをお勧めします。あくまでもお手伝いに行くという感覚で良いと思います。怖いのは気負いすぎての空回りだったり、お手伝いの押しつけになってしまうことです。

与えられた仕事は粛々と行い、何よりも、被災地の現状を知り、生活し、現地の方とコミュニケーションを取ることが大事です。

震災からまる4年が過ぎています。

こと原発関係に限って言えば、私の行っていた1年間の間でも、まだまだ復興復旧の作業進捗云々という以前に、私の印象として、まずは原発停止に向けての作業が一進一退で自転車操業的な雰囲気を感じていないと感じました。

そういう意味では、まだまだ現地では復興の手助けを必要としている状況だと思います。

そして、その復興のための手助けは、彼の地の為になり、その経験は何事にも代え難い経験として自分のためにもなり、また、その経験は北海道のためにもなるものなのです。

志ある方には、経験者等からどんどん情報を貰って不安感を払拭した上で支援にどんどん向かって行ってほしいと思います。復興支援に貢献したい気持ちがあり、個々の事情が許すのであれば、ハードルは決して高くありません。経験者として「案ずるよりも産むが易し」だとお伝えしておきますので、是非、希望を具現化させてください。

十勝総合振興局
保健環境部児童相談室
子ども支援課児童福祉司

(H1年採用・一般事務)



阿

部

竜

也

○主な経歴

平成 1年 4月	函館高等技術専門学院
平成 4年 5月	渡島支庁経済部商工労働課
平成 7年 4月	渡島支庁地方部総務課
平成 9年 4月	渡島教育局企画管理課
平成11年 4月	渡島支庁税務部課税課
平成14年 4月	渡島支庁税務部納税課
平成15年 4月	胆振支庁総務部社会福祉課
平成22年 4月	渡島総合振興局保健環境部保健福祉室子ども・保健推進課
平成24年 8月	岩手県保健福祉部障がい保健福祉課
平成25年 4月	十勝総合振興局保健環境部児童相談室指導援助課児童福祉司

○現在の仕事

帯広児童相談所で、主に児童虐待の対応をしています。

十勝管内に住む18歳までの子供達が、安全で安心した生活が送れるよう、心配な情報があれば、その子供達の生活状況等を確認して、必要に応じて、保護者にアドバイスしたり、場合によっては、子供達に新しい生活の場を提供しています。

各事案の内容や家庭事情等は様々で、判断が難しいケースも多々ありますが、相談所全体で方針を立て、日々の対応にあたっています。

子供達に寄り添った直接支援が多く、子供達の変化も目の当たりにする、やりがいのある仕事です。

Q 派遣を打診されたときの感想

打診前は、北海道が被災地支援をしていたことも知らず、話のあった時には、何をするか、行き先なども不明のままでしたが、自身で被災地のことを調べると、「住むところがない」「放射能汚染の心配」「身近な人を亡くして心に深い傷を負っている人達がいる」等、震災から1年以上経過した後も多くの問題を抱えていることがわかりました。

道職員として、その問題を少しでも解決する手助けが出来るのであれば、それ以上の仕事は無いと感じました。

Q 家族の反応

家族は妻と幼稚園に通う4歳の息子です。家族が離れて暮らすという考えはもともと無かったので、最初にそのことを職場に説明し、事前に家族で話し合いを行いました。

妻は北海道以外の居住経験が無く、良い機会と考えたようです。また、被災者への支援という仕事について、理解し、とても賛成してくれました。

息子は、新幹線に乗りたいとの理由から賛成してくれました。



岩手県で七五三を迎えました



住宅の近くの山林を散歩

Q 派遣先での仕事の内容

勤務地は盛岡市内にある岩手県庁でした。その隣にある岩手医科大学内に、岩手県こころケアセンターという、医師や福祉の資格を持つチームがあり、そこでは、被災者支援として定期的に「こころの相談室」を開設し、身近な人を亡くした方等に対する心のケアをしたり、支援者や地域への支援、人材育成等、様々な形で被災地支援を行っていました。私の仕事は、こころのケアセンターが行った活動内容を取りまとめて国に報告したり、その活動を手伝うことが主な内容で、県庁と医大を毎日行き来していました。

また、岩手医科大学との委託契約事務や新しい災害対策マニュアル作り、障がい保健福祉課が行う各種事業の手伝い等をしていました。

Q 派遣当時の被災地の状況

震災から1年6ヶ月程経過していましたが、「町自体が丸ごと消えてしまい、復興が進まず、残されている家の土台と瓦礫の山」「避難先に指定されていた消防署が骨組みだけになっている姿」等、至る所に津波の驚異を物語る爪痕が残ったままでした。

また、沿岸部で家を失った方々は、仮設住宅に住み、家を建てる場所も無い状態が続いていました。

Q 支援に携わって...

岩手県には、全国、様々な県から応援が来ていて、岩手県としても派遣職員に無理はさせられないと遠慮しているところがありました。期間も短く、効果的な仕事を成し遂げることができなかったのではと心残りです。

被災者の中に、心のケアを必要とする方がたくさんいて、支援の方法も多岐に渡ることから、直接支援をしているセンター職員は、大変忙しい毎日を送っていました。裏方としてでしたが、その活動の手伝いはやりがいを感じました。

Q 休日の過ごし方

家族と一緒にだったので、観光地・イベント等を巡り、遠出もして、息子の念願でもあった新幹線に乗って、ディズニーランドにも行きました。

また、それ以外の日も、北海道での生活と変わらず、家族と一緒に過ごすことが出来ました。



小岩井農場 いわて雪祭り



岩手県 高松ノ池

Q 派遣期間を終えての感想

派遣期間を終えた時には、とても8ヶ月間とは思えない程、長い時間を岩手県で過ごしたと感じました。直接誰かを助けた等の実感は無く、本当の意味で応援になったのか自信は持てませんでしたが、その時には、既に北海道で新しい新任地と仕事が決まり、また、新しい気持ちになっていたことを覚えています。今では、貴重な経験をしたと感じ、派遣に行き良かったと思っています。

また、派遣に行くことを応援してくれた方々に感謝しています。

Q 今後派遣される職員に向けたアドバイス

当初、被災地に行くとのことで、気を使う場面は多々あると想像していましたが、実際の被災者及び支援をしている方々は、これからのことを前向きに考えている方が多く、こちら側が気を使う場面はあまりありませんでした。

逆に、わざわざ来てもらってと気を使われることが多くある程で、被災者、支援者の方々が、気を使う必要がないくらい、積極的に自身の役割に応じた仕事をするので、早く打ち解けることが出来ると思います。

農政部農村振興局
農村計画課 主任

(H14年採用・農業土木)

平 沢 俊

○主な経歴

平成14年 4月 宗谷支庁農業振興部整備課
平成19年 7月 上川支庁北部耕地出張所
平成24年 4月 **岩手県沿岸広域振興局宮古農林振興センター**
平成25年 4月 農政部農村振興局農村計画課

○現在の仕事

各振興局の農地整備事業計画担当が地元の農家の方々と話し合い、取りまとめた水田整備事業計画について、整備内容の確認や提案を行っています。

その後、農林水産省に整備の目的や内容の説明を行い、指導を受けた事項を修正して、国に事業申請を行う業務を担当しています。

また、農政部内の各種ワーキンググループで、農業の省力化を視野に農業機械の大型化やロボット技術の導入に対応するための農地基盤の整備のあり方や、農村地域の人口減少問題への対応等、北海道農業の将来を取り巻く様々な課題への対策の検討に参加しています。

Q 派遣を打診されたときの感想

テレビ等で悲惨な被災地の状況が頻繁に報道されていた時期で、自分も何かお手伝いしたいという想いがありました。

被災地派遣の打診には「ついに来たか！」という感じでしたが、派遣先等徐々に具体的な話が決まり、出発の日が近づくにつれて、「被災地で自分に何が出来るのか」という不安が大きくなりました。

しかし、所長を始め職場の仲間の激励や支えもあり不安は無くなり、「何も結果は出なくてもやれることをやろう」と前向きな思いで派遣先に出発できました。

Q 派遣当時の被災地の状況

私が岩手県に派遣されたのはH24年春で震災からちょうど1年が経過した頃でした。

当時の被災地の状況は、大きな瓦礫は撤去されており遠めには何も無い原野のようでした。しかし、近づくると建物の基礎が無数に残されていて、被災前は住宅地や町の中心部だったことを知り驚きました。

私が農地復旧を担当することになる20haの農地も地盤沈下により、4分の1程が海の中に沈んでいました。

Q 派遣先での仕事の内容

私は、20ha程度の水田復旧を行う事業の計画策定を2地区担当しました。国からの復興交付金を活用して、農地の原形復旧だけではなく、区画整理を行い近代的な水田に作り変える計画です。

私が赴任した当時は、事業計画が固まっておらず、地元の合意形成も進んでいない状況であったため、県職員の方や役場の方と一緒に、地元説明会で水田の区画の大きさや道路や水路の配置について説明や提案を行ったり、水田の所有者が居住する仮設住宅を訪問して、事業への同意をお願いしたりしながら、地元の合意形成を図り事業計画の策定を進めました。



山田町折笠 被災水田



復旧工事の状況

Q 支援に携わって...

一番苦労したことは沿岸地域独特の方言です。地元説明会や仮設住宅で打合せを行う際に、住民の方が何を言っているのかが分かりませんでした。私の話す言葉は、皆さん分かって頂けるのが救いでしたが、県職員の方や役場の方に通訳をして貰いながら打合せを行っていました。

やりがいを感じたことは、区画の大きさや道路や水路の配置や形式等、この地域の農地を将来に向けてどうして行くかということ県職員や役場の方と相談し、住民の方の意見を取り入れながら、様々な議論を行いました。

ゼロからグラウンドデザインを作り、最後には、住民の方の合意が得られた経験は貴重なものとなっています。

Q 休日の過ごし方

週末には各県の派遣職員や県職員の方と共に、バーベキューをしたり、世界遺産の中尊寺金色堂や狢鼻溪等、岩手県の各観光地を回ったり、皆で温泉旅行に行ったり、連休には新潟県まで足を伸ばして見たりと災害派遣のイメージとはちょっと違う楽しい休日が過ごせてました。

また、3ヶ月に1度、北海道から東北3県に派遣されている職員の懇親会を開き、他県の状況やいろいろな情報交換を行っていました。



三重県、長崎県からの派遣職員と



岩手県職員の皆さんと

Q 派遣期間を終えての感想

派遣先の宮古農林振興センターには、県職員の外、北海道から3名、長崎県から3名、三重県から1名の派遣職員が在籍しており、農地や海岸堤防の復旧にあたっていました。1年間苦労を共にした皆さんと別れるのは、非常に寂しく信じられないような感覚がありました。

また、職務の面でも担当地区の内、1地区は住民の方の合意形成を進める途中で、合意を得られた地区も提案したとおり本当に実現できるのか分からず、中途半端な状況で北海道に戻ることとなり、後任の方に申し訳ない想いと共に、最後まで見届けられないことが残念でした。

Q 今後派遣される職員に向けたアドバイス

未曾有の災害からの復興業務に携わる重圧の他、仕事の進め方や言葉の違いなど戸惑うことも多いですが、あまり気負わずに県職員や他県からの派遣の皆さんに相談すると良いと思います。

震災から4年が経ち、私とは違う苦労もあると思いますが、新しい出会いや楽しいことも沢山あります。体や心のケアに気をつけて、精一杯頑張ってください。きっと貴重な経験になります。



道職員活躍事例集（派遣編②）

平成27年3月
北海道

【ご意見などがありましたらこちらまで】

北海道総務部人事局人事課人事グループ

電話：011-204-5078（直通）

F A X：011-221-6399

電子メール：somu.jinji10@pref.hokkaido.lg.jp